

給水装置工事完成届

年 月 日

八丈町公営企業管理者 殿

八丈町指定給水装置工事事業者

住 所

会社名

給水装置工事申請者

給水装置設置場所

工 事 内 容 新設 撤去 改造（メーター移動 二次側改造）
その他（ ）

上記給水装置工事を完了し自主検査を行った結果、異常がなかったもので、届け出ます。

提出書類

- 給水装置工事竣工図
- 工事写真（配水管及び分岐状況、分水栓の状況、深度、防食フィルム、洗砂、埋戻し状況、舗装復旧）
- その他

完成検査調書	課長	水道技術管理者	係長	係員	受理
完成検査日	年 月 日		検査員		
申請日	年 月 日		文書番号	八企給第 号	
検査項目	メーター位置	止水栓	水圧テスト	吐水空間	
確認					
水栓番号			メーター番号		

給水装置工事主任技術者が行う自主検査項目

検査種別・検査項目		検査の内容	結果
屋外の検査	1. 分岐部オフセット	正確に測定されていること。	
	2. 水道メーター	水道メーターは逆付け、偏りがなく、水平に取り付けられていること。	
		検針・取り替えに支障がないこと。	
		止水栓の操作に支障のないこと。	
		止水栓は、逆付け及び傾きがないこと。	
	3. 埋設深さ	所定の深さが確保されていること。	
	4. 給水布設位置	竣工図と整合されていること。	
	5. きょう・ます類	傾きがないこと、及び設置基準に適合すること。	
6. 止水栓	スピンドルの位置がボックス内の中心にあること。		
配管	1. 配管	延長、給水用具等の位置が竣工図と適合すること。	
		配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。	
		配管の口径、経路、構造等が適切であること。	
		水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための適切な措置がされていること。	
		逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされていること。	
		クロスコネクションがなされていないこと。	
	2. 接合	適切な接合が行われていること。	
3. 管種	性能基準適合品の使用を確認すること。		
給水用具	1. 給水用具	性能基準適合品の使用を確認すること。	
	2. 接続	適切な接続が行われていること。	
受水槽	吐水口空間の測定	吐水口と越流面との位置関係の確認を行うこと。	
	機能検査	通水した後、各給水器具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること。	
	耐圧試験	一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認すること。	
	水質の確認	残留塩素の確認を行うこと。	

水道法第25条の4第3項の規定により、上記のとおり自主検査を行い、適正に工事が完了しました。

自主検査日 年 月 日

八丈町指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者